

令和6(2024)年度公募における主な変更点

(1) 応募書類について

○本研究種目の趣旨の一つである「研究者の育成にも資する」研究計画を厳選するため、研究計画調書の構成を変更します。

(「研究計画調書(添付ファイル項目)の作成・記入要領」参照)

○「研究費の応募・受入等の状況」欄を研究計画調書のPDFファイル上では表示せず、審査に当たっては電子申請システム上に表示した内容を確認することとしました。なお、本欄は研究計画調書の一部であるというこれまでの取扱いに変更はなく、研究計画調書(Web入力項目)上の入力方法も変更はありません。

(「研究計画調書(Web入力項目)の作成・入力要領」参照)

(2) 特別研究員(DC)の研究分担者としての参画について

○令和5(2023)年度より、特別研究員(DC)が科研費の研究種目へ研究分担者として参画することが可能となりました。

(「Ⅲ. 応募する方へ 1. 応募の前に行うべきこと」参照)